福祉会会報

社会福祉法人
大分県福祉会
大分市顕徳町
１－１３－１７
発行者
有松一郎
☎５３２－３４７２

新事業開始

社会的ニーズに対応すべく大分県福祉会では、三つの新事業を開始した。

障害者支援施設うえの園では大分市からの指定を受け、四月より相談支援事業所「うえの園」を開所し、「特定相談支援事業」「障害児相談支援事業」の運営を始めた。障害者総合支援法の下、個々の障がいの特性に合わせて複数の福祉サービスが利用できるようになった。障がい者（児）の方が抱える課題の解決や適切なサービス利用に向け、ケアマネジメントにより、きめ細かく支援するため、原則としてすべての障害福祉サービス等を利用する障がい者（児）について、指定相談支援事業者が作成するサービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成が平成二十四年度より必要となった。

そのために、ニーズ調査→計画作成→計画の見直し→計画修正といったサイクルを繰り返すことにより、障がい者（児）の方が住み慣れた地域で安心して生活できるように一人一人の「これから」を一緒に考え、継続的な支援が期待されている。

相談支援事業所
「うえの園」

明野しいのみ保育園では、待機児童解消のために隣接の住宅を借用して「分園」を設立し、０歳児「ももぐみ」としてスタートした。

明野しいのみ保育園
分園　「ももぐみ」

今までは、各年齢に分かれて六クラスで保育していたが、今年からは、七クラス編成になった。もも組では、他クラスと離れているため、落ち着いて過ごすことができる。乳児が窓から覗いている姿に近隣の方が声を掛けてくれたり、園庭から手を振ったり、声を掛けたりとこれまで以上に地域の方々や他のクラスの子ども達と交流する姿が多く見られるようになった。

利用しているもも組の保護者の方は、「床暖房の設備が良いですね」「家庭的な雰囲気の中で過ごせて安心です」等新しい分園への感想が寄せられている。

児童養護施設森の木では、男子地域小規模「さくら」を開設した。平成二十二年度から施設の小規模化と家庭的養護の推進を図り、当たり前の生活を保障する取り組みを行っている。「さくら」の開設に至るまで家探しの困難さや、計画が難航したが現住宅の所有者（淵野氏）のご好意により四月一日にスタート出来た。

子どもは、小学生一名・中学生一名・高校生三名の総勢五名。開設後間もない時には、慣れ親しんだ本園が良いと言う声もあったが、今では、素直に甘えてくれるようになり、学校生活の話や恋愛相談などをよくするようになった。

スタッフは、三名の若い職員であるが、子ども達の良いところを引き出す支援をしており、子ども達は庭に植えたトマトやスイカに水やりを毎日したり、地域の方々にもきちんと挨拶したりと落ち着いた生活が出来ている。また、近隣の方々からは、子ども達の元気な声が聞こえるようになり明るくなったと言われた。

五年目を迎えた「きんもくせい」同様に「さくら」も地域に密接したものにしていきたい。

地域小規模児童養護施設
「さくら」

三事業開設により利用者（児）へ今まで以上によりよいサービスを提供し、地域に密着した運営を今後も行っていきたい。

次なる十年を見据え

「さらなる人間力向上を」

社会福祉法人　大分県福祉会
会長　有松　一郎

皆様におかれましては、平素より大分県福祉会に対しまして、多大なご協力・ご支援をたまわり、心より厚く感謝申し上げます。

さて、昨今の社会福祉を取り巻く環境は、日々刻々と変化し続けているように感じております。社会情勢や法制度の改正はもとより、これまでのやり方や考え方では対応しきれない制度の谷間にある諸課題や新たな社会的要請が次々と現れております。そこで昨年度、本会におきましても、それらの諸課題や要請に対応すべく、ご当局や関係者の皆様のご指導の下、新会計基準への完全移行や新規事業の立ち上げ等、より確かな福祉の実現を目指し取り組んでまいりました。その結果として、利用者の視点に立った福祉の実現へと、前進することが出来たのではないかと感じております。

そして今年度を迎え、少子高齢化問題や周辺国との摩擦問題、さらにはまだまだ実感の乏しい経済成長など、先行き不透明な事柄もあるものの、全体的には明るい兆し溢れる時代になってきつつあるように感じております。

そこで今年度の大分県福祉会では、希望満ちた次なる十年を見据え、次世代のリーダーたる人材の育成、新会計基準等新しい法制度の正確な運用や防災力の向上、さらには新たな福祉ニーズへの対応に向けた専門家育成等、役職員のさらなる人間力向上を最大のテーマとして取り組んでまいります。本会各施設が人材育成に積極的に取り組み、数多くの専門家を育てることこそが、利用者の皆様の安心・安全、そして何よりも私どもへの信頼へとつながることと確信をしております。そしてこの取り組みを通じ、運営母体である社会福祉法人大分県福祉会と各施設との連携をさらに深めつつ、経済環境や制度に左右されない経営と、利用者の皆様の喜びを我が喜びとする、使命感溢れる福祉の実現、徹底した情報公開に重点を置いた運営を実現してまいります。

最後に今後益々の皆様のご支援・ご協力をたまわりますことを、心よりお願い申し上げ、年度当初のご挨拶といたします。

平成二十六年度　新任職員研修会

平成二十六年度大分県福祉会新任職員研修会が六月十七日（火）に十五名が参加し開催された。

午前中は法人の経営する八施設を見学し、午後からは森の木のホールで会長、各施設長が加わり研修を行った。まず、先輩職員で森の木の原口直美保育士が、就職したころのこと、三年目、十年目、そして転勤した今、悩んだり経験したりして実践していること等の話があり、新任職員にとって何よりの激励メッセージとなった。

その後、「福祉施設の職員として何をなすべきか、そのために自分がやるべきことは」というテーマで各自が書いたレポートをグループに分かれて協議を行った。例年のような伝達型の「教えられる研修」でなく、すべての参加者の意見を尊重しながら進める創発型の研修を取り入れ「自分で学んだ」という実感が得られるものだった。

また、会長からは「法人の方針、福祉施設に勤務するに当たっての心得、福祉の提供は世の中が良かろうが、悪かろうが変わってはいけない」等の話があり「これから先、長く働くためにもワークライフバランスを大切にして笑顔を絶やさずにいてほしい」とのアドバイスもあった。

研修に参加した職員は「同期で意見を出し合い、共感できたり、疑問点への質問、意見交換ができたりと実のある研修だった」と感想を聞くことができた。

サービス運営委員会

平成二十五年度 第二回委員会（第三者委員、利用者家族委員、事業者代表委員など十二名で構成）が平成二十六年三月十七日（月）福祉会事務局会議室で開催され、事務局及び各施設の現状と苦情や要望とを中心に協議が行われた。法人の苦情解決システムに則った苦情はなかったが、利用者間のトラブルや児童による携帯電話での不適切な書き込み、指導員による胸ぐらをつかむ行為の他、保護者等による要望、さらに事故及びヒヤリハット等について報告された。

一方、利用者代表委員、第三者委員から「感染症ボードは状況が把握しやすい。」「五歳児の保育内容は充実しており、小学校でも役立っている。」「リスク管理・コンプライアンス両面によく取り組んでいる。しかし、そのため職員の負担が増えたり、利用者児の行動が制限されたりするようなことになっては本末転倒である。法人として、また施設としてどうあるべきか、さらには職員一人一人があるべき姿に向かって取り組んでいくなかで理念をしっかりと共有し、誇りと自信をつけていくことが大切である。」との指摘をいただいた。

評議員会・理事会

平成二十六年三月二十五日（火）福祉会本部事務局会議室で三月定例評議員会・理事会が開催された。相談支援事業所うえの園の開設に伴う定款・職員就業規則・給与規則改正、さらには経理規定・臨時職員管理規定・パートタイム労働者就業規則改正、補正予算、平成二十六年度当初予算について慎重審議がなされ、すべての議案が承認可決された。次に第二回福祉サービス運営委員会、大分県監査結果、平成二十五年度末人事異動、地域小規模児童養護施設「さくら」（男子用）の概要、明野しいのみ保育園分園、パソコン入替について報告がされた。

人は石垣、人は城⑨

第九回は、森の木の外池早織相談員にスポットを当てる。外池さんは、里親支援専門相談員になって今年で三年目。この役割を担う前は、里親制度についてほとんど興味も持たず、知らないことばかりだったという。

里親には、養育里親・特別養子縁組里親・専門里親・親族里親がある。大分県は、里親制度がすすんでいる自治体の一つであり、昨年度末時点で、134組の里親がおり、要保護児童の里親委託率は 28.1%となっている。日本の児童養護はこれまで施設養護中心となっていたが、今後、家庭養護を促進していこうという流れがあり、そのために里親制度は必要不可欠なものであると話す。

この役割に就いて、里親の方々と関わっていくうちに「家庭という最も私的な空間で行われる公的養育」ということの難しさや大変さを知ることが出来た。その中で24時間365日、子どもと向き合っている里親の方々には頭が下がる。里親支援専門相談員としての主な業務の一つには毎週一回の中央・中津両児童相談所と県内十施設の里親支援専門相談員の連絡会への出席である。毎週、その一週間にあった里親関連の出来事を隈なく情報共有する場として有効に機能している。

里親制度が進んでいるとはいってもまだまだ一般的には知られていない。今後、もっともっと社会に認知され、興味をもつ人が増えてほしいという。

親睦を深めた親子遠足

明野しいのみ保育園

五月十六日（金）晴天に恵まれ、佐野植物公園へ親子遠足に行った。

最初に、触れ合い遊び「じゃんけん列車」をした。保護者の手を取り楽しむ子ども、小さいクラスの子どもも抱っこしてもらいとても嬉しそうにゲームに参加していた。

ちゃんは、一人では少し不安な様で、お父さんの所に走っていき「一緒に滑って」と誘っていた。広い砂場で泥団子を作っていたMちゃんは「お弁当食べた後もっと大きいお団子作ろう」とはりきっていた。子ども達は、お気に入りの場所を見つけ友達や保護者と時間いっぱい楽しんでいた。青空の下、みんなで食べるお弁当は格別で、親子同士での会話も弾んでいた。

親子ダンス「アブラハムの子」では、年長クラスの子ども達がみんなの前でお手本として元気よく踊り、それを真似して踊る小さい子ども達の姿が微笑ましかった。自由時間になると、大型遊具に目を輝かせながら保護者の手を引き走る子ども達。滑り台の長さに驚いたY

母子生活支援施設　別府厚生館

退所されて一年が過ぎたAさんより、今回、別府厚生館での生活を振り返った手紙をいただいた。

Aさんは現在大分県内に居住し、日々仕事と子育てを両立しながら頑張って生活している。今後とも利用者の方々はもとより退所された方々にも寄り添った支援を続けていきたい。

私は、約七年前に四人の子どもと一緒に、別府厚生館へ入所しました。

他県から来て、知らない場所、人ばかりで最初は戸惑い、不安な日々を送っていました。しかし、職員の方々の支援のおかげで、仕事もすぐ決まり、新しい生活がスタートできました。

休みの日には、親子レクや子どもレクを企画し、色々な所に連れて行っていただき、子どもが多い我が家としては、とても有難かったです。やがて子どもも成長し、反抗期や思春期の時期があり、一人で悩んでいると職員の方が話を聞いてくれたりアドバイスをしてくれたりと、心の支えになりました。

現在、別府厚生館を退所して一年経ちました。仕事も順調で、子ども達は何事にも前向きで頑張って生活しています。別府厚生館で生活した経験を活かしながら、毎日楽しく子ども達と暮らしていきたいと思っています。

児童養護施設　森の木

ユキちゃんと子やぎ

森の木には、国東の農家から頂いてきた三歳になるユキちゃんというやぎがいる。やぎ小屋は、職員と児童で作り上げ、健康祈願のお札を張っている。

ユキちゃんは人気者で、近所の人達が子ども連れで餌をやりに来てくれる。

今年の三月に子やぎが二匹生まれ、森の木の子ども達は大喜びで大切に育てていたが、弟やぎが六月に鼓脹症で急に体調を壊し、死んでしまった。ユキちゃんは、悲しそうな声で鳴き続けていた。

ユキちゃんと兄さんやぎも体調を壊していたが、大分動物愛護病院の工藤獣医のおかげで、元気になった。死んだ子やぎは、大分ペットフレンドの花井和子氏のご厚意で火葬し、手厚く弔うことが出来た。

障害児入所施設　清明あけぼの学園

六月十四日（土）に六十二回目の友情の蛍行事が行われ、竹田市立竹田小学校の六年生二十六名が七百四十一匹の蛍を持って清明あけぼの学園に訪れ交流を深めた。

ホタルの光を地域の方々へ

滝尾保育園

七月八日（火）に中央警察署生活安全課より二名が来園し、不審者対応の訓練を行った。子ども達には「いかのおすし」という紙芝居で分かりやすく話があった。「いかのおすし」は「**い**＝**か**＝知らない人についていかない」「**の**＝知らない人の車にのらない」「**お**＝**お**おきな声で呼ぶ」「**す**＝**す**ぐ逃げる」「**し**＝**し**らせる」の防犯標語である。短い時間の中でも、子ども達は「いかのおすし」の言葉をしっかり覚えることが出来た。

今回訓練を行ったことで、実際に不審者が来た時に保育士がどのように対応すべきなのか、子ども達の誘導の仕方などを改めて検討する必要があることに気づいた。今後も、子ども達が保育園で安全に過ごせる環境づくりに努めていきたい。

同日夜には隣接する大道北児童公園で地域の方を対象に蛍の観賞会を行った。東大道地区は大分駅南土地区画整理事業により、都市型住宅地へと姿を変え、蛍を見かける機会も少ないためたくさんの方が公園に足を運んでくれた。この観賞会も恒例行事となっているが、かごの中で蛍が放つ幻想的なイルミネーションに集まった地域の方々からは「すごく綺麗！」と歓声が上がった。初夏の風物詩として地域の皆さんに喜んで頂けるよう続けていきたい。

この蛍は、保護活動の一環として園内で産卵させその後ふ化した幼虫を生まれ故郷の竹田に里帰りさせている。今年も七月十九日に、竹田小学校で行われた五十五回目の里帰り行事の後、明治地区の川に放流をした。

いかのおすし

人事異動

《退職》
三浦靖子（う）
吉田明子・奈須めぐみ（森）
板井奈美・重田綾（滝）
清末怜菜・上村優子（明）

《新任》
甲斐遼太郎（別）
鳥居圭吾・新田美優（う）
東純子（清）
牛島綾乃・米野智恵
乙津奈未・梅木あかり
井手彩記子・堀奈都未
岩田颯希（森）
吉良真由美（滝）
森田歌織・小山田真緒（明）

《転任》
裏辻美知代（別）
玉井直生（相）
渡邉志穂（う）
後藤ひろみ・原口直美（森）
中野秀子（滝）
吉峰真理（明）

編集委員スタッフ
【編集責任者】釘宮　和代（滝尾保育園）
編集委員　藤岡　大樹（別府厚生館）
池田　沙織（クローバー）
乙津　奈未（森の木）
首藤　晶子（滝尾保育園）
長田　苑子（明野しいのみ保育園）
【顧問】後藤　哲臣（事務局長）

平成２５年度決算書　貸借対照表

平成２６年３月３１日　（単位：円）

勘定科目	法人本部	別府厚生館	うえの園	清明あけぼの学園	森の木	滝尾保育園	明野しいのみ保育園	合計
流動資産	728,983	17,264,969	59,271,366	15,094,281	43,049,961	25,006,898	31,768,527	192,184,985
固定資産	5,051,200	89,046,601	107,891,549	83,800,064	425,901,087	149,981,579	153,540,819	1,015,212,899
資産の部合計	5,780,183	106,311,570	167,162,915	98,894,345	468,951,048	174,988,477	185,309,346	1,207,397,884
流動負債	955,720	799,027	4,248,602	1,182,617	11,153,450	4,442,008	17,959,265	40,740,884
固定負債	3,378,720	4,497,982	7,263,159	1,722,552	40,573,946	9,681,013	12,229,858	79,347,230
負債の部合計	4,334,440	5,297,009	11,511,761	2,905,169	51,727,396	14,123,021	30,189,123	120,087,919
基本金	23,798,445					19,557,000	30,312,000	73,667,445
国庫補助金等特別積立金		42,391,856	62,245,046	55,440,519	241,707,941	56,856,715	75,410,919	534,052,996
その他の積立金		27,000,000	19,027,491	19,717,960	62,450,000	45,538,066	25,155,000	198,888,517
次期繰越活動増減差額	△22,352,702	31,622,705	74,378,617	20,830,697	113,065,711	38,913,675	24,242,304	280,701,007
純資産の部合計	1,445,743	101,014,561	155,651,154	95,989,176	417,223,652	160,865,456	155,120,223	1,087,309,965
負債及び純資産の部合計	5,780,183	106,311,570	167,162,915	98,894,345	468,951,048	174,988,477	185,309,346	1,207,397,884

大分県福祉会事務局及び各施設においては、関係書類の閲覧に応じる用意があります。